

専門家派遣に伴う費用は無料です

専門家を派遣します！！



- ◆ 業務継続計画は策定できたが、これでよいのかわからない
- ◆ 業務継続計画の訓練って何をすればよいのかわからない
- ◆ 避難確保計画はあるけど、これでよいのかわからない
- ◆ 研修って何をすればよいのかわからない

業務継続計画・避難確保計画の見直しや研修・訓練の実施を専門家がお手伝いします



対象施設

業務継続計画及び避難確保計画を策定している以下の施設等

1. 特別養護老人ホーム/養護老人ホーム/軽費老人ホーム
2. 老人保健施設/介護医療院
3. 住宅型有料老人ホーム
4. 介護付き有料老人ホーム
5. 認知症対応型共同生活介護
6. (看護)小規模多機能型居宅介護
7. 通所系サービス(通所介護・認知症対応型通所介護)

申込締切

令和7年6月6日(金)

ホームページ

お申し込み等詳細については、以下ホームページをご確認ください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/jigyousyasido/health/00/05/bousainosenmonkahaken.html>

問い合わせ先

福岡市 福祉局 高齢社会部 事業者指導課 施設指導係

メール shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp

受託事業者

福岡市高齢者施設の災害対策業務共同事業体
(日本セイフティー株式会社九州支店 一般社団法人ADI災害研究所)